

第53回定時株主総会資料

電子提供措置事項記載書面のうち 交付書面に記載しない事項

事業報告

主要な事業内容

主要な借入先

責任限定契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ロック・フィールド

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	たっぷり海の幸の美味サラダ、みんな大好き！小海老のフライ、ローストビーフと揚げごぼうのサラダ、足りないカラダに 緑の30品目サラダ、牛肉のグリル 霜降りひらたけロースト添え
グリーン・グルメ	たっぷり海の幸の美味サラダ、みんな大好き！小海老のフライ、アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、足りないカラダに 緑の30品目サラダ、ローストビーフと揚げごぼうのサラダ
い と は ん	アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、牛肉の山椒炙り焼きたまり醤油だれ 焼き野菜添え、キハダマグロと長芋の黄身醤油和え、400kcal以下 玄米ロールとつくねの彩り野菜弁当、涼を味わうきずのみぞれ添え
神戸コロッケ	シンプルなじやがいもコロッケ、でら旨 味噌カツ串、じゃが牛コロッケ、北海道産とうもろこしのクリームコロッケ、海老と帆立のカツ
融 合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、炙りまぐろとアボカドのサラダ、ベトナムの定番 海老の生春巻き、大きな海老のチリソース、牛肉のロースト 中華風ガーリック醤油ソース
ベジテリア	健康バランス30品目、にっぽんの桃、フレッシュケール&桃、みんなのビタミン フルーツ&キャロット、アサイー&ベリー
外 販 (卸)	<冷凍食品>黒毛和牛のビーフコロッケ 3個入り、ドフィノワ グラタン2個入、北海道産とうもろこしのプチクリームコロッケ 6個入り <キットサラダ>明太ポテトと揚げごぼうのサラダ、バジル香る クリームチーズとナッツのポテトサラダ、燻製ハムと焼きりんごのサラダ くるみ&パルミジャーノ・レッジャーノ入り

主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	225百万円
株 式 会 社 四 国 銀 行	150百万円

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料の全額を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下、「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	門 上 武 司	当事業年度中開催の取締役会13回中12回に出席し、フードコラムニストとして食への探究心と豊富な知見に基づき、惣菜の価値創造を促す企画開発力・販促力の向上に繋がる助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	松 村 は る み	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成、経営基盤の強化に向けた助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	掛 川 雅 仁	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、税理士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	三 戸 一 弥	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、企業防衛やコンプライアンスなどに対し、客観的な立場で独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役会が提案する会計監査人の報酬等について、その内容の説明を受け妥当であると判断し同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、または会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当だと判断される場合には、監査役会は株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の同意または請求をいたします。

会社の体制及び方針

【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

なお、2024年12月6日開催の取締役会の決議により、取締役会の任意の諮問機関として 指名・報酬委員会を設置したことに伴い、内容を一部改定しており、以下に記載の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- ② 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続き等について、客観性と透明性を確保する。
- ③ 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- ④ 当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ⑤ 当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- ⑥ 代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ⑦ 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
- ⑧ 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑨ 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- ⑩ コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する文書
- ②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- ③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- ④代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する体制

- ①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- ②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画を具体化するため、每期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
- ③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
- ⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
- ⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。

(5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
- ②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
- ③子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。
- ④内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
- ②当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
- ②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- ③内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
- ④内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
- ⑤監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
- ③監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- ④監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- ②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- ③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に毎月その内容を報告しております。調査の結果判明した問題点につきましては、取締役・執行役員・監査役等からなる「コンプライアンス委員会」で協議し是正措置を講じ、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当社グループの全役員、使用人の行動指針として「ロック・フィールド行動規範」や「ロック・フィールド コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、正社員を対象に法令、社会倫理、社内規則及び行動規範等についての研修を19回、管理職及び監督職を対象にハラスメントに関する研修を12回、社内パソコンを使用する全従業員を対象に個人情報等の取り扱い及びサイバー攻撃等による情報漏えいリスクについてのウェブ研修を2回、各部門の機密情報管理状況に関するヒアリング調査を1回、それぞれ当事業年度中に実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。併せて、経営陣から独立し匿名性を担保した内部通報窓口及び当社による不正行為等やそのおそれのある行為について取引先関係者より通報いただくための窓口として「お取引先ホットライン」を設置し、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集に努めております。当事業年度におけるこれらの取り組みに関する取締役会への報告内容を検証した結果、重大なコンプライアンス違反に該当する案件はありませんでした。

各本部の責任者等からなる危機管理委員会を月1回以上開催し、自然災害や環境汚染を含む会社における危機管理に関する重要事項の検討及び審議を行っております。当事業年度におきましては、サイバー攻撃対策のための規程・マニュアルの整備やインシデント対応訓練を実施し、台風発生時の対策等の協議を行いました。

取締役会を月1回以上開催し、中期経営計画や年度事業計画の策定及びその進捗に関する報告、重要な投資案件に関する審議、経営課題に関する報告及び協議が行われました。また、当社は毎年取締役会の実効性評価を実施しており、その評価結果をもとに取締役会の運営改善に取り組んでおります。

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を2024年12月6日に設置し、当事業年度において2回開催し、取締役会から諮問を受けた事項のうち、主に取締役に対する業績連動報酬の導入や取締役の選任について、審議を行っております。

監査役会を月1回以上開催し、経営会議等の重要会議への出席や代表取締役との面談、稟議書等の文書の閲覧等、各監査役が監査計画に基づいて実施した監査結果等を報告し、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査部門から定期的に監査報告を受けるとともに、監査役スタッフが内部監査に同行し、実際に業務執行状況を確認するなど、内部監査部門との連携に取り組んでおります。

連結株主資本等変動計算書

(自2024年5月1日 至2025年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年5月1日残高	5,544	5,887	18,371	△938	28,864
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する 当期純利益			329		329
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		10	10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△271	10	△260
2025年4月30日残高	5,544	5,888	18,100	△928	28,603

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2024年5月1日残高	193	81	275	29,139
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△600
親会社株主に帰属する 当期純利益				329
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	29	0	29	29
連結会計年度中の変動額合計	29	0	29	△230
2025年4月30日残高	222	82	305	28,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 : 1 社 岩田 (上海) 餐饮管理有限公司

(2) 非連結子会社 : 1 社 株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2025年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

ポイント引当金……自社のポイントプログラムにおいて、販売実績以外の事象で付与するポイントや、製品との交換以外に利用されるポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は惣菜の製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。他社のポイントについては、消費者である顧客への販売価格からポイント負担金を控除した金額で収益を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債として表示しておりました「ポイント引当金」は、ポイントプログラムの変更によりポイントの有効期限が1年に設定されたため、流動負債として表示することといたしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は4百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した有形固定資産14,014百万円、無形固定資産639百万円及び投資その他の資産(その他)330百万円で翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することができないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

建物及び構築物	353百万円
その他(有形固定資産)	15百万円
その他(投資その他の資産)	231百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取引先(百貨店・駅ビル等)又は店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来のキャッシュ・フローの生成に寄与している資産グループを含むより大きな単位でグルーピングをしております。なお、減損の兆候については、資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定が生じた場合等に識別しております。

減損の兆候が識別された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

減損の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローを見積るにあたっての主要な仮定は、中食市場の環境変化による来店客数の動向、原材料価格の変動を踏まえた価格政策の効果、各ブランドにおける販売促進施策の効果等を基礎としております。また、各店舗等の売上、人件費及び経費の予測は、過去の実績をベースとしており、リニューアル実施予定店舗につきましては、個別に収益計画を作成しておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定は、不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	4,732百万円
土地	1,195百万円
計	5,927百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	375百万円
--------------------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,315百万円

3. 自社ポイントに係る契約負債を「流動負債」の「その他」に計上しております。なお、当連結会計年度末の契約負債の残高は67百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	26,788,748株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	365	14	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年12月6日 取締役会	普通株式	235	9	2024年10月31日	2025年1月17日
計		600			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年7月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

①配当金の総額	365百万円
②1株当たり配当額	14円
③基準日	2025年4月30日
④効力発生日	2025年7月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の用途は主に設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※3)	時価 (※3)	差額
(1) 投資有価証券 (※2)	412	412	—
(2) 差入保証金	701	654	△46
(3) 長期借入金 (※4)	(375)	(370)	△4

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式	5
(2) 非連結子会社株式	113

(※3) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※4) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金が含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	412	—	—	412

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	654	—	654
長期借入金	—	370	—	370

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,596	—	—	—
売掛金	3,909	—	—	—
合計	17,506	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	75	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,106円30銭
1株当たり当期純利益	12円60銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり業態別に記載しております。

(単位：百万円)

	業態別売上高								合計
	R F 1	グリーン・ グルメ	いとは ん	神戸コ ロッケ	融合	ベジテ リア	外販 (卸)	その他	
顧客との 契約から 生じる収 益	31,285	10,190	3,618	2,973	926	888	735	566	51,184

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末の契約負債の残高は、（連結貸借対照表に関する注記）3. に記載のとおりであり、残存履行義務の金額は収益の金額に比して金額的重要性が乏しいと認められることから、注記を省略しております。

（特別功労金に関する注記）

2024年7月26日開催の当社第52回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した岩田弘三氏に対し、在任中の功労に報いるため贈呈したものであります。

（減損損失に関する注記）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	店舗数	種類	金額
東京都、宮城県 茨城県、愛知県 兵庫県、長崎県 上海（中国） 南京（中国）	店舗設備	18	建物及び構築物	86百万円
			その他（有形固定資産）	12百万円
			その他（投資その他の資産）	12百万円
兵庫県	共用資産 （外販（卸））	－	ソフトウェア	48百万円

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、資産のグルーピング方法等については、「（会計上の見積りに関する注記）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

株主資本等変動計算書

(自2024年5月1日 至2025年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2024年5月1日残高	5,544	5,861	26	5,887	179	100	6,396	194	11,667	18,537	△938	29,030
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△600	△600		△600
当期純利益									246	246		246
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分			0	0							10	10
固定資産圧縮積立金の取崩								△21	21	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	－	－	△21	△333	△354	10	△344
2025年4月30日残高	5,544	5,861	26	5,888	179	100	6,396	173	11,333	18,182	△928	28,686

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年5月1日残高	193	193	29,223
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△600
当期純利益			246
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			10
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	29	29	29
事業年度中の変動額合計	29	29	△314
2025年4月30日残高	222	222	28,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 10年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 10年

工具器具備品 5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。
- (3) ポイント引当金…………… 自社のポイントプログラムにおいて、販売実績以外の事象で付与するポイントや、製品との交換以外に利用されるポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は惣菜製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。他社のポイントについては、消費者である顧客への販売価格からポイント負担金を控除した金額で収益を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで固定負債として表示しておりました「ポイント引当金」は、ポイントプログラムの変更によりポイントの有効期限が1年に設定されたため、流動負債として表示することといたしました。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「受取補償金」は4百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類に計上した有形固定資産14,014百万円、無形固定資産639百万円及び投資その他の資産（長期前払費用）252百万円で翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することができないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

建物	353百万円
工具器具備品	15百万円
長期前払費用	231百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	4,605百万円
構築物	126百万円
土地	1,195百万円
計	5,927百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	375百万円
--------------------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,315百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	8百万円
--------	------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	657,684株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	246	百万円
未払事業税	30	百万円
未払費用	41	百万円
契約負債	20	百万円
ポイント引当金	48	百万円
投資有価証券評価損	26	百万円
会員権評価損	22	百万円
固定資産	147	百万円
資産除去債務	56	百万円
関係会社出資金評価損	116	百万円
その他	62	百万円
繰延税金資産小計	819	百万円
評価性引当額	△334	百万円
繰延税金資産合計	484	百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△68	百万円
固定資産圧縮積立金	△79	百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△9	百万円
繰延税金負債合計	△157	百万円
繰延税金資産の純額	327	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の計算書類に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
主要 株主	岩田 弘三	(被所有) 直接 3.00% 間接 8.80% (注1)	当社前取締役 名誉会長	業務委託 契約 (注2)	23	未払金	2

(注) 1. 当社前取締役名誉会長岩田弘三氏及びその配偶者が議決権の100%を保有する株式会社岩田を通じて間接保有している割合であります。

2. 経営全般に関わるアドバイス及びサポート業務を依頼しているものであり、業務に係る報酬については業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,106円30銭
1株当たり当期純利益	9円42銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	店舗数	種類	金額
東京都、宮城県 茨城県、愛知県 兵庫県、長崎県	店舗設備	14	建物	86百万円
			工具器具備品	2百万円
			長期前払費用	11百万円
兵庫県	共用資産 (外販(卸))	—	ソフトウェア	48百万円

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、資産のグルーピング方法等については、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。